

第1回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会 議事概要

【日時】平成29年6月6日（火）13：40～15：10

【場所】三重県伊勢庁舎 101会議室

【出席者】（敬称略）

＜委員＞（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 皇學館大学 教育学部 特命教授
- 加藤 忠哉 三重大学 名誉教授
- 荒井 喜久雄 公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
- 和氣 城太郎 三重県環境生活部 廃棄物対策局 RDF・広域処理推進監
- 大西 要一 伊勢市環境生活部長
- 古布 武 伊勢市環境生活部環境課長
- 出口 昌司 伊勢市環境生活部清掃課長
- 世古口 和也 明和町人権生活環境課長
- 西野 公啓 玉城町生活福祉課長
- 岡田 美和 度会町福祉・環境課長
- 中村 功 伊勢広域環境組合 事務局長

＜事務局＞

伊勢広域環境組合

＜コンサルタント＞

株式会社エックス都市研究所

【配布資料】

- 資料1 組合概要及び経緯について
- 資料2-1 全体スケジュール
- 資料2-2 委員会開催時期及び審議事項（案）
- 資料3 ごみ処理施設整備の基本コンセプト（案）
- 資料4-1 今後の中間処理システム検討ケース
- 資料4-2 主な中間処理技術の比較
- 資料5 建設地選定フロー（案）
- 資料6-1 組合構成市町のごみ排出状況
- 資料6-2 ごみ組成調査結果
- 資料6-3 更新時の施設規模（暫定）
- 参考資料1 伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会の傍聴に関する要綱(案)
- 参考資料2 組合構成市町のごみ排出量と単純将来推計

1 開会

2 委嘱状及び辞令交付

- 委嘱状及び辞令の交付
- 藤本副管理者挨拶

3 委員の紹介

- 各委員紹介
- 事務局挨拶

4 委員長及び副委員長の選出

- 委員会施行規則第2条の規定により互選となっている。委員から事務局案の提案を求められ、委員長として深草委員、副委員長として加藤委員を推薦し、承認された。
- 藤本副管理者から委員長へ諮問した。

5 委員会の公開について

- 会議については原則公開とする。会議の内容、結果の公表は、ホームページに会議の要旨を掲載する。議事録の全文が必要な委員は、事務局に依頼されたい。
- 傍聴に関して参考資料1の要綱（案）が示され、承認された。

（委員長）事務局は傍聴者の確認をお願いします。

（事務局）本日の傍聴者はなし。

6 議事

（1）これまでの経緯

- 事務局より資料1に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

（委員）取替工事をした設備の寿命は、どの程度になると予想されるか。

（事務局）取替工事は平成19年から5か年で実施したが、寿命は明確になっていない。平成27年度に実施した精密機能検査では、平成37年までの長期包括運営管理期間内で施設を維持するには、大規模な改修工事が必要となる可能性があるとの見解を得ている。

（委員）3の経過については、もう少し詳しい情報がある方がいい。今後、分別について議論をする際も、現在の分別区分になった経緯について、リサイクル法の施行など、理由が理解できる方が分かりやすい。例えば、平成19年度にガラス陶磁器等の分別回収を開始したのは、最終処分場の延命化を目的としている。このような背景が、各委員にも理解できるような情報が必要であ

る。

(事務局) 今後、プラスチックをどうしていくかということについても検討いただきたいと考えており、その際に、改めて詳しい資料を提示する。

(委員) 今後の委員会の審議で分別区分についても検討することになっているが、入口論が分からないと議論できないと思う。資料は後日で構わない。

(委員長) 事務局は、後日資料を準備されたい。

(事務局) 拝承した。

(2) 全体スケジュールについて

- 事務局より資料2-1、2-2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 資料2-1のスケジュールの中では“広域処理の検討”とされている項目があるが、資料2-2の審議事項には広域処理について、“検討”という文言が出てこない。検討はいつ行うのか。

(事務局) 広域処理については、委員会で検討するのではなく、組合で検討したものを報告する。資料2-2で該当する項目について“報告”としている。

(委員) 資料2-1の建設地検討支援とあるが、“支援”の意味は何か。

(事務局) コンサルから提出された提案資料をベースとしていたため、建設検討支援となっていたが、“建設地選定”が適切である。

(委員長) 資料から“支援”という言葉は削除すること。

(委員) 建設地は9月までに検討していくということか。

(事務局) 実際には候補地が決まるまで9月以降も続くと考えている。

(3) ごみ処理施設整備の基本コンセプトについて

- 事務局より資料3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 基本コンセプトで、枠内には“安全・安心”とあり、基本方針1では“安心・安全”となっている。“安全”と“安心”はどちらも必要だが、事務局はどちらを優先と考えているか。

(事務局) 安全を優先すると考えているので、“安全・安心”で統一する。

(委員) 資料1の4(2)で、“防災拠点”という言葉が明示されている。基本コンセプトでは“地域に親しまれる”という言葉になっているが、ここに防災拠点という意味合いも含まれているか。

(事務局) 基本方針8に防災拠点という意味合いを含めている。

(委員長) 基本方針8の“避難所等”というところを“避難所等防災拠点”とすることで資料の整合が図れるのではないか。

(事務局) “避難所等防災拠点”に修正することで対応する。

(委員) 基本方針6の“プラザ機能”とは何か。

(事務局) プラザ機能とはリサイクルを啓発する仕組みのことで、現在の施設に組み込んでおり、新しい施設にも組み込みたい。文言が分かりにくいので、「3R啓発機能」など、分かりやすい用語に修正する。

(委員長) 分かりやすい用語に変えてください。一般の人から、よく言葉の意味が分からないと言われる。このほかにも、分かりにくい言葉はできるだけ避けるように。

(委員) 基本方針5、「温室効果ガスを可能な限り低減する」について、パリ協定への対応を考えるとCO₂の吸収システムが必要になってくる可能性もあるが、温室効果ガスの低減については委員会でのどのように取り扱うのか。文言は資料のとおりで問題ないが、本委員会で検討するのか。

(委員長) パリ協定のことも踏まえ、今後の議論とする。

(委員) 廃棄物エネルギーの利活用については、国で昨年まで3年間検討してきた。現段階では、積極的に発電し、需要がある場合には周辺への熱供給を行うとしている。佐賀県などで熱供給の事例があるので、ここではこのような表現にしておいて、検討を進める中で具体的に対応するとよい。ちなみに、事務局のコンサルタントがエネルギーの有効利用については一緒に検討していたので、よく知見を持っていると思う。

(委員) 新しい施設への方向性だが、現存の施設の有効利用はないのか。例えばリサイクルプラザなどについては全面的な取り壊しなのか、部分的に残すのか。

(事務局) 粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザをどうするかは、今後検討していく。残す場合と残さない場合について、それぞれの利点などを比較しながら検討する。

(委員長) 候補地の選定とも関係するので、十分に考慮されたい。

(4) 中間処理システム検討ケースについて

- 事務局より資料4-1、4-2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) 専門的な領域だが、現施設の方式は何か。

(事務局) 焼却処理方式のストーカ式で、発電はしていない。

(委員長) 視察予定の松阪市と鳥羽志勢広域連合の方式は何か。

(事務局) 松阪市はストーカ式で同じだが、発電がついている点が大きく異なる。このほか、排ガスの処理方法なども異なっている。鳥羽志勢広域連合はシャフト炉式である。

(委員) この委員会で、処理方式まで決めていくのか。

(事務局) 具体的な処理方式までは決めない。中間処理方式として、その前段の“熱回収施設”や“燃料化施設”等の方式決定までとする。

(委員) 次回でもよいので、県内の処理方式の採用状況について提示されたい。

(事務局) 資料を作成して提示する。

(委員長) ほかの自治体では熱回収施設が多いのか。

(事務局) 規模が大きいところでは熱回収施設が多い。県内ではRDF製造施設のところもある。

(委員) 全国に1,140箇所の焼却施設がある。熱回収は765施設で行われて、残りの施設では熱回収はしていない。事務局の説明のように、小規模の場合は熱回収しておらず、単純に燃やしているだけ。

資料4-1で、現施設を延命化するのか、更新するのかは、何で決めるのか。費用面なのか、また別の要素もあるのか。

(事務局) 大きくは費用の面で、延命化するメリットが出にくいということがある。また、これまでエネルギー回収施設や防災拠点とすることも説明してきた。費用のこともあるが、現在の社会に望まれている施設のあり方という視点もあるので、それらを複合的に考慮した施設にするという考え方である。

(委員) 資料3の基本コンセプトを前提に、既存施設の長寿命化を考えるとコストがかかるので、基本コンセプトを踏まえると施設更新を考えていくことになる、というような内容を、今後の検討資料で議論していくとの理解でよいか。

(事務局) ご理解のとおり。検討事項に延命化は残しているが、基本的には更新に向けた検討と考えている。一方で、長期包括が終わる平成37年以降に更新することが確定している段階でもない。そのため、現施設をより長期間利用するケースも考えられ、延命化+更新という形態をとらざるを得ない場合もあるが、そうなると基本コンセプトを満たせなくなる。望まれる機能を早期に実現することも考え、延命化について費用などのデメリットを調査し、整理するイメージである。

(5) 建設地選定方法

- 事務局より資料5に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 具体的な地域が出てくるのは、3次選定以降と考えてよいか。

(事務局) ご理解のとおり。

(委員) 面積は、現施設の面積と同程度ということを前提に進めていくのか。

(事務局) 事業範囲や具体的な処理方式が決まらない中で、面積は設定できないため、現施設の2.7haと同程度と設定して検討する。

(委員) まとめができた段階では構成市町の半分以上の地域は外れていくのではないか。各委員が地域のマップを頭に入れた段階で議論しないといけない。

(事務局) 1次選定の結果で、候補地になり得ない地域をイメージできるものは提示する。構成市町全域で候補地になり得ない場所を除いて、次に可能性があるところをポジティブマップとして抽出し、後は費用面やインフラ整備の必要性等も含めて決めていきたいと考えている。

(委員) 資料5の候補地決定1箇所となるのは、資料2-1のとおり9月を目処として
いるのか。

(事務局) 実際には9月までに1箇所決めるのは難しいと考えており、最短でも第
4回の委員会以降でないと決まらなないと考えている。

(委員) 2次選考までは機械的に進んでいくので、3次、4次選考ぐらいから具
体的な議論になろう。候補地を決めるのは慎重に進めていただきたい。

(委員) ある程度数箇所に絞った段階で、現地を確認した方がよい。計画された
ら委員に伝えていただきたい。

(6) ごみ排出量の状況

- 事務局より資料6に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) ごみ量の将来推計に、人口減についてはどう考慮しているか。

(事務局) ごみ量の将来推計には各市町の人口ビジョンの数字を採用している。
基本的には人口減の予測となっているため、傾向は反映されている。

(委員) 遷宮等の一大イベントがあり、観光客が増えても事業系や家庭系ごみの
量が大幅に変動していないのは不思議である。

(事務局) 実際、ごみ量が観光客数の変動に比例していない。伊勢市の観光客は
滞在時間が短く、宿泊者は少ないことなども影響しているのかもしれない。
内部で具体的な分析をする必要があるという意見は出ているが、まだ詳細な
分析まではできていない。

(委員) 人口の倍くらいの観光客が来ているのに不思議だ。

(事務局) 伊勢を訪れても、宿泊は鳥羽・志摩まで行ってしまうということも要
因として考えられる。

(委員) 志摩ではサミットの時にそのような問題があった。伊勢市で、観光客が
増えても、ごみ量が増えない要因は追求していただきたい。

(委員) 軽井沢では夏と冬でごみ量が3倍くらい違う。観光客が落としていくご
みをどう取り扱うかは観光地の課題である。施設規模を決める上で非常に重
要で、年間の月変動を確認したりしている。

(委員長) 伊勢市は観光客の影響を受けていないのは不思議である。

(委員) ごみ量を年ごとでなく、月ごとにグラフ化して欲しい。

(委員) 各市町の人口を表・グラフの中に入れて欲しい。

(事務局) 拝承した。

(7) 視察について

<事務局より視察の概要を説明した。>

- 8月8日の午前中に松阪市、午後に鳥羽志勢広域連合の施設の視察を行う。時

間、集合場所の詳細が決まり次第、案内を行う。

- 出席者は、本委員会委員11名、市長・町長・副市長5名、組合議会議員16名、事務局4名、コンサル6名の最大42名。

(8) その他

(事務局) 特になし。

(各委員) 特になし。

(委員長) 全体を通して、後日気づいた点などがあれば随時事務局に問い合わせ
て欲しい。事務局は本日の意見を今後の資料作成に活用して欲しい。

7 閉会